

東北町議会だより

第 71 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



総務大臣から笹倉健議員へ感謝状【35年以上在職】

・令和4年12月定例会初日（12月1日）に、岡山議長から伝達を行いました。

主な内容

- ◆12月定例会で審議された議案等 2～4 P
- ◆一般質問に2人登壇 4～6 P
- ◆各委員会の活動 7 P
- ◆委員会報告 8～15 P

◎12月定例会

12月定例会は、12月1日招集され7日までの7日間の会期で開催されました。

今期定例会には、町長より提出(追加提案含む)された報告案件2件、補正予算案件8件、条例等に関する案件15件、発議1件、諮問1件、計27件が可決、適任と決定され、各常任委員会の報告陳情1件は、産業建設常任委員会付託となりました。

また、本会議では2人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

審議された議案等は以下のとおりです。

12月定例会で 審議された議案等

◎専決処分の報告について

(岩渡沢川改修(1工区))
工事請負契約の一部変更について)

報告済

◎専決処分の報告について

(岩渡沢川改修(2工区))
工事請負契約の一部変更について)

報告済

◎令和4年度一般会計補正予算

・予算の総額に1億9,636万1千円を追加し、総額を125億6,597万円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算

・予算の総額に1,464万

6千円を追加し、総額を21億5,640万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算

・予算の総額に6万7千円を追加し、総額を2億1,420万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度介護保険特別会計補正予算

・予算の総額に86万円を追加し、総額を29億3,939万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度介護サービス事業特別会計補正予算

・予算の総額に10万1千円を追加し、総額を2,486万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度農業集落排水事業特別会計補正予算

・予算の総額に158万5千円を追加し、総額を1億5,457万6千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度公共下水道事業特別会計補正予算

・予算の総額に506万8千円を追加し、総額を6億9,871万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度上水道事業会計補正予算

・収益的支出の予定額の営業費用に36万4千円を増額し、予備費から同額を減額するものです。

全会一致で可決

◎東北町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例

・国家公務員法等の改正に準

じ職員の定年を段階的に引き上げるとともに60歳に達した職員の給料月額の特例を定め、地方公務員法の改正に伴い管理監督職務上年限年齢制及び定年前再任用短時間勤務職員の任用に關し必要な事項を定める等のためにするものです。

全会一致で可決

◎地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

・地方公務員法の改正に伴う所要の整理を行うものです。

全会一致で可決

◎東北町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

・60歳に達した職員の給料の基準の特例を定め、地方公務員法の改正に伴い定年前再任用短時間勤務職員の給与の種類及び基準を定め、並びに高年齢の職員が承認を受けて勤務しない場合に

は減額して給与を支給することとするものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

る条例

画により実施するものです。

全会一致で可決

部を改正する条例

◎東北町課設置条例の一部を改正する条例

課の再編及び組織機構の見直しに伴い、課名に変更が生じたためにするものです。

全会一致で可決

◎定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について

12月7日次のように委員が選任されました。また、同日

◎東北町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

課の再編及び組織機構の見直しに伴い、課名に変更が生じるためにするものです。

全会一致で可決

◎東北町小学生医療費助成事業基金条例の一部を改正する条例

新たに男女共同参画及びデジタル化のための連携推進に関する取組を追加するものです。

全会一致で可決

◎東北町下水道料金審議会条例の一部を改正する条例

課の再編及び組織機構の見直しに伴い、課名に変更が生じるためにするものです。

全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推薦について

委員長 和田 勇人
副委員長 沼山 浩幸
委員 坂本 直大
委員 蛭名 竜也
委員 田嶋 悟
委員 甲地 昇
委員 蛭沢 正紀

◎東北町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

町長等の期末手当の支給割合を改めるものです。

全会一致で可決

◎東北町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例

奨学資金貸付等について所要の改正を行うものです。

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結について

◎東北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

課の再編及び組織機構の見直しに伴い、課名に変更が生じたこと等のためにするものです。

全会一致で可決

陳情第9号
種子法廃止、種苗法改定から種子を守ることに関する陳情

岩渡沢川改修工事について、請負契約を締結するものです。

◎東北町水道事業水道料金審議会条例の一部を改正する

課の再編及び組織機構の見直しに伴い、課名に変更が生じたこと等のためにするものです。

全会一致で可決

◎農地農業用施設災害復旧事業実施について

令和4年8月3日及び9日発生豪雨災害により被害を受けた、農地農業用施設の災害復旧事業を応急工事です。

全会一致で可決

◎発議第3号
東北町議会委員会条例の一部を改正する

令和4年 第2回議会臨時会

10月6日臨時会が開催され、次の議案が同意、可決されました。

◎東北町監査委員の選任

・議会選出の監査委員として、瀬川武春氏を選任するためのものです。

全会一致で同意

◎令和4年度一般会計補正予算

・予算の総額に6,650万円を追加し、総額を122億1,536万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎財産の取得について

・スクールバス(マイクロバス)2台

全会一致で可決

令和4年 第3回議会臨時会

10月31日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎令和4年度一般会計補正予算

・予算の総額に1億5,424万円を追加し、総額を123億6,960万9千円とするものです。

全会一致で可決

◎令和4年度上水道事業会計補正予算

・収益的収入の予定額の営業収益から4,000万円を減額し、営業外収益に4,165万円を増額、更に、収益的支出の予定額の営業費用に165万円を増額するものです。

全会一致で可決

一般質問

町政を問う



沼山英隆 議員

質問一
防災対策について

①近年、頻繁に台風等で大雨による洪水・土砂災害、更には、地震による大規模災害が予想されている中、町としての取り組みについて伺いたい。

質問二
分庁舎窓口の利便性について

①高齢化が進む中、分庁舎の窓口の縮小により、窓口を利用する町民の利便性が損なわれるリスクもあると思うが、町側のお考えを伺いたい。

質問三
旧分庁舎の解体と本庁舎建設について

①旧分庁舎解体と解体跡地の利活用、また、本庁舎建設の基本構想並びに基本計画について伺いたい。

答弁

町長

質問一

・東北町地域防災計画に基づいて、防災に關し必要な体制等を確立するとともに、総合的かつ計画的な防災業務の遂行により、東北町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を地震、風水害、土砂災害等の災害から保護し、被害を軽減して、郷土の保全と住民福祉が確保できるよう対応してまいります。

質問二

・分庁舎機能の移転につきましては、町民のご負担を極力軽減するため、総合窓口の設置や本庁舎と東北支所の通信を拡充し、タブレット端末を活用

用して、必要に応じて担当者と画面越しでご相談ができるよう対策を講じているほか、担当者が直接コミュニティセンターへ出向く体制も構築しております。

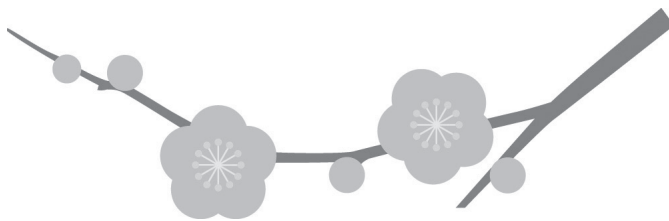
また、令和5年度から納税及び公共料金等の一部を各地のコンビニや郵便局でお支払いができるサービスを実施する予定であり、町民の皆様によりのご不便をおかけしないよう利便性の向上に努めているところでありま

質問三

・旧東北分庁舎の解体については、テレビ共同受信施設の移設など、速やかに対処しなければならぬものから実施している状況であり、テレビ共同受信施設などの移設が見通せた段階で、取壊しな

どに係る財源及び取壊し跡地の活用を考慮し、実施したいと考えております。

また、本庁舎の建設に向けた構想などにつきましては、現段階ではいまだ白紙の状態でありま



市川俊光 議員

質問一
子育ての負担軽減策について

①乳児のおむつ購入への助成を行う考えはないか。

②中学生の制服購入への助成を行う考えはないか。

質問二
米軍三沢基地から有害物質が流出した問題について

①今年1月、米軍三沢基地から有害物質を含む消化水が流出し、ため池や姉沼に流れ込んだことが明らかになったが、姉沼や小川原湖への影響をどう把握しているか。

②冬期を迎え、氷上のワカサギ釣りのシーズンを迎えるが、今後、どう漁場の安全確保に取り組むのか。

質問三
小川原通跨線橋の通行止めにかかわる問題について

①小川原通跨線橋が通行止めになって、まもなく1年になるうとしているが、今後の見通しについて住民への説明を行う考えはあるか。

②降雪期を迎えるが、迂回路の安全確保はどのように行うのか。

質問四
歩道の除雪について

①県道165号線のJA十和田おいらせ上北支店付近の歩道は、積雪時、車道から寄せられた雪で歩行者が通れない状態になるが、通行を確保する対策をとる考えはあるか。

答弁

町長

質問一①

・国による出産・子育て応援交付金事業を見定めながら、これからの子育て支援について検証していきたいと考えておりますので、ご質問の乳児のおむつ購入費への助成につきましては、現在のところは考えておりません。

質問二①

・県で調査した結果から、姉沼及びその先にある小川原湖への影響は極めて少ないものと認識しておりますが、今後も調査結果などを注視しながら、米軍に対して再発防止を申し入れていきたいと思

質問二②

・今後も再発防止を関係団体へ申入れをしていき

いと考えております。また、調査結果の数値を町ホームページに掲載するほか、釣り場付近へも表示をするなど情報提供していきたいと考えております。

質問三ー①

・住民の皆様への説明会開催につきましては、切り回し道路の設計及び施工エリアが確定した後に開催をしたいと考えております。

質問三ー②

・きめ細やかな除雪を心がけるとともに、降雪時や吹雪のときにでも道路が確認できるよう、例年より多く視線誘導ポールを設置し、道路の視認性を高めるようにしたいと考えております。

質問四ー①

・県の除雪と連携しながら、町のハンドガイド式除雪機を活用し、できる

限り通行に支障が出ないよう心がけてまいりたいと思います。

答 弁

教育長

質問一ー②

・現在支援が必要な新入学生の就学援助費として、準要保護世帯の保護者に制服や学用品費の購入費として6万円を支給しております。なお、この就学援助費は町が行っている事業で、経済的理由により支援が必要と思われる児童生徒の保護者を対象とした補助制度でありません。しかし、それ以外の中学生にも制服購入への助成を町が独自で行うことについては、残念ながら現在は考えておりません。



各委員会の活動(10月～12月)

★総務企画常任委員会

開催日	11月16日
所管事務調査	(1)総務課 ①定年引上げについて ・補正予算の概要説明 (2)企画課 ①上十三・十和田湖広域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について (3)財政課 ・補正予算の概要説明 (4)税務課 ・補正予算の概要説明 (5)会計課 ・補正予算の概要説明

★産業建設常任委員会

開催日	11月17日
所管事務調査	(1)農林水産課 ①8月豪雨による農業関係の災害復旧事業について ・酪農家への生産費高騰支援対策について ・補正予算の概要説明 (2)商工観光課 ①燃料費高騰対策事業継続支援金について ・補正予算の概要説明 (3)下水道課 ①主要事業の進捗状況について(公共下水道事業・合併浄化槽事業他) ・補正予算の概要説明 (4)建設課 ・補正予算の概要説明

★教育民生常任委員会

開催日	11月18日
所管事務調査	(1)保健衛生課 ①医療機関への価格高騰支援対策について ②新型コロナウイルスワクチンの接種状況について ・補正予算の概要説明 (2)学務課 ①東北町奨学金貸付条例の一部改正及び東北町奨学金返還支援事業について ・補正予算の概要説明 (3)町民課 ・補正予算の概要説明 (4)福祉課 ・補正予算の概要説明 (5)社会教育課 ・補正予算の概要説明 (6)スポーツ振興課 ・補正予算の概要説明

★議会運営委員会

開催日	10月26日
開催日	11月25日
開催日	12月6日
所管事務調査	(1)東北町議会申し合わせ事項について (1)会期日程について ①令和4年第4回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件(予定)等 ③一般質問通告(11月24日正午までに通告) (2)陳情等の取り扱いについて (3)東北町議会委員会条例の一部を改正する条例案について (1)追加提出議案について

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	11月28日
所管事務調査	下砂土路川現地視察

★議会広報特別委員会

開催日	10月26日
所管事務調査	(1)議会だより第70号の編集について

★全員協議会

開催日	10月31日
開催日	(第2部)
所管事務調査	(1)課の再編、組織機構の見直し(案)について ①福祉課の分割について ②社会教育課とスポーツ振興課の統合について ③水道課と下水道課の統合について ④再編後の組織体制について ⑤条例の改正について (2)水道事業における水道料金改正について (1)議会申し合わせ事項について

委員会報告

○総務企画常任委員会

(11月16日開催)

委員長 沼山浩幸

所管事務調査結果

職員は60歳の誕生日から同日以後の最初の4月1日までの間に管理職以外の職(課長補佐級以下)に異動する。

3. 給与等について

61歳に達する年度以後の給与月額、60歳に達した年度の給与月額の7割となる。



総務課

・定年引上げについて

1. 概要

公務員の定年年齢(現行60歳)を段階的に引き上げて65歳とするもの。

2. 管理職の役職定年制について

原則として、管理職(参事、課長、支所長、事務局

長、副参事が相当する)の

手当については、一般職員に適用される手当全てが支給される。期末、勤勉手当に関しては、上記のように給与月額が7割となることから7割程度の水準となる。

4. 定年前再任用短時間勤務について

本人の希望により、60歳以後定年前に退職し、短時間勤務に再任用されることが可能となる。

ただし、一般職を退職する扱いのため、その後通常の職

定年の段階的引上げ

○現行60歳の原則定年が65歳に段階的に引き上げられます。

	現行	令和5年度 ～6年度	令和7年度 ～8年度	令和9年度 ～10年度	令和11年度 ～12年度	令和13年度 ～【完成形】
定年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

定年 (年度) / 生年	60歳	61歳		62歳		63歳		64歳		65歳	
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
S37.4.2～ 38.4.1生	60歳	(61歳)	(62歳)	(63歳)	(64歳)	(65歳)					
S38.4.2～ 39.4.1生	59歳	60歳	61歳	(62歳)	(63歳)	(64歳)	(65歳)				
S39.4.2～ 40.4.1生	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	(63歳)	(64歳)	(65歳)			
S40.4.2～ 41.4.1生	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	(64歳)	(65歳)		
S41.4.2～ 42.4.1生	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	(65歳)	
S42.4.2～ 43.4.1生	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳

員に戻ることはできない。

【質疑】65歳まで定年延長になっていますが、何人ぐらい定年予定者がいるのですか。

【回答】現段階ですが、令和5年度は4名、令和6年度も4名、令和7年度が1名、令和8年度が7名、令和9年度が2名、令和10年度が3名、令和11年度が3名、令和12年度が5名、令和13年度が4名となっています。

企画課

・上十三・十和田湖広域定住自立圏の形状に関する協定の

一部を変更する協定について

1. 定住自立圏形成の目的

高齢者の増加及び総人口

減少に伴う住民税収の減少、

それらによる行政機能や生

活機能の確保問題といった

将来の事態に備えるために、

十和田市・三沢市を中心市

として圏域10市町村が連携

し、中長期的視点に立った

広域連携の取組として、相

互に役割分担して連携・協

力することを目的とする。

2. 具体的な取組

①生活機能を強化する政策

分野

・医療、福祉、教育、産

業振興、防災、消防、

消費生活

②結びつきやネットワーク

の強化に係る政策分野

・地域公共交通、圏域内

への移住の促進、圏域

内への交流促進、結婚

活動の支援

③圏域マネジメント能力の

強化に係る政策分野

・人材育成

3. 追加する取組

①「男女共同参画」に関す

る取組

男女共同参画に関する

情報共有とセミナー等の

NO	分野	事業名
1	医療	上十三地域連携パス・ネットワーク協議会事業
2	福祉	病児・病後児保育事業
		ファミリーサポートセンター事業の研究・検討
		介護認定・障害者介護給付費等審査会事業
		成年後見制度の利用促進
		医療的ケア児支援のための連携促進
3	教育	図書館相互利用促進事業・図書館蔵書充実事業
		生涯学習情報提供事業
		英語教育推進事業
4	産業振興	広域観光振興推進事業
		特産品の販売拡大
5	防災	防災体制整備・地域防災計画等の情報共有等
6	消防	消防指令業務共同運用等事業
7	消費生活	消費生活相談事業
8	地域公共交通	生活交通路線維持事業
		青い森鉄道利用促進等事業
9	圏域内への移住の促進	移住情報の発信・PR事業
10	圏域内への交流促進	イベント交流の促進
11	結婚活動の支援	結婚活動支援事業
12	人材育成	職員研修・職員人事交流事業

普及啓発活動を実施する。**税務課**

②「デジタル化」に関する
・補正予算の概要説明

取組

自治体情報システムの
会計課

標準化やAI・RPAの
・補正予算の概要説明

活用等について意見交換

等を行う。

その他

【要望】東北町にあればこう

いうものを提供できますよと

いう案内・説明・呼び込みが

できるよう、町の枠を超えた

町独自のプランを事業化して

積極的にPRすることを検討

していただきたい。

【質疑】町で町民や企業に対

して、振込通知書を発行して

いるか。

【回答】会計課では前もって

連絡いただいたところには、

ファックスでお送りしてあり

ます。

各担当課のほうからの通知

は、しているところもありま

す。

【要望】住民サービス向上の

為に、役場全体で統一し対応

して頂くよう要望いたします。

総務課

・補正予算の概要説明

財政課

・補正予算の概要説明

企画課

・補正予算の概要説明

○産業建設常任委員会

(11月17日開催)

委員長 坂本直大

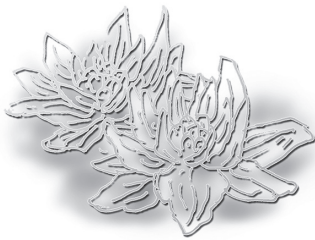
所管事務調査結果



農林水産課

・8月豪雨による農業関係の

災害復旧事業について



1. 事業計画

①令和4年8月3日発生

区分	箇所番号	地区名	工種	工法	数量	面積	事業費
農地	44-1	虫神-1	田	かごマット工	25m	0.51ha	3,280千円
農地	44-2	虫神-2	田	土羽工	18m	0.36ha	3,063千円
農地	44-3	浜台	田	かごマット工	8m	0.34ha	1,084千円

②令和4年8月9日発生

区分	箇所番号	地区名	工種	工法	数量	面積	事業費
施設	44-101	添ノ沢	道路	ブロック積工	15.6m	3.71ha	3,169千円

2. 農地農業用施設災害復旧事業採択要件

- (1) 災害要件 異常な天然現象によるものであること。
例) 雨量 24時間最大80mm以上、1時間あたり20mm以上
- (2) 実施要件 災害復旧にかかる1ヶ所の工事費が40万円以上であること。

【質疑】農地の場合、自己負担や地主の負担はありますか。

【回答】農地の場合は、最大

で約96・4%の補助がありま

残りの分について、残りの2

割が自己負担となり、その残

りが町負担となりますので、

受益者の方は若干の負担を要

します。

【質疑】8月の豪雨のときに

どのぐらいの雨量がありましたか。

【回答】3日の雨量ですが、

土場川で24時間最大で118

ミリ、1時間当たり最大で20

ミリ、乙供で24時間最大で1

16ミリ、1時間当たり最高

で20ミリ、鶴ヶ崎で24時間最

大で103ミリ、1時間当た

り19ミリ、大浦で24時間最大

で126ミリ、1時間当たり

最大で26ミリ、清水目ダムの

ほうで、24時間最大で101

ミリ、1時間当たり最大で15

ミリでした。

・酪農家への生産費高騰支援

対策について

対策1…スモール牛の価格

下落緊急対策事業

対象者…町内に住所を有す

る者と令和4年の

生乳出荷がある者

令和5年も畜産業

を継続し、生乳を

出荷する者

家畜伝染病予防法、

飼養衛生管理基準

を順守している者

町税等を滞納して

いない者

補助対象…令和4年4月1

日から11月30日

までに市場出荷

されたスモール

牛

(ホルスタイン及

び乳用交雑種)

補助率…対象期間に市場出

荷された頭数に

ホルスタイン

30,000円/頭

乳用交雑種

20,000円/頭

対策2…「牛乳でスマイル

プロジェクト」

○農林水産省では酪農・乳業

関係者のみならず、様々な

企業・団体・自治体などが、

官民をあげて牛乳・乳製品

の消費拡大を図ることを目

的に一般社団法人「牛乳で

と共に関年6月に「牛乳で

スマイルプロジェクト」を

立ち上げ。

○本町としてもこのプロジェ

クトに参加し、あらゆる機

会を活用し、町内外へ消費

拡大運動を展開していく。

【質疑】牛の頭数については

大体の数字はつかんでいると

思うのですが、例年どのぐら

いの出荷がありますか。

【回答】4月から11月の実績

で、ホルスが112頭、F1

(交雑種)が506頭、全部

で618頭と把握しています。

【質疑】こういった活動で牛

乳の販促やPRをしていくと

いう具体的な案はありますか。

【回答】現在実施している取

り組みも紹介しながら、今後

の取り組みについて各課のほ

うからいろいろと募集してい

ます。各課では工夫しながら、

いろんな観点でPR、消費拡

大していこうと進めていると

ころです。また、町民の方や

議員の皆さんのほうからもい

い案がありましたら教えてい

ただき取り組んでいけたらと

思っています。

商工観光課

・燃料費高騰対策事業継続支

援金について

1. 交付対象となる事業者等

について

交付額表

	トラック運送業	貸切バス事業	タクシー事業	運転代行業
金額	○緑ナンバートラック 1台あたり 5万円 ○黒ナンバー軽自動車 1台あたり 2万円 ※被けん引車を除く	○緑ナンバーバス 1台あたり 5万円	○緑ナンバータクシー 1台あたり 2万円	○随伴用登録車両 1台あたり 2万円

●申請は1回限り、1事業者につき交付上限は、50万円とします。
●自動車車検証に記載されている「使用の本拠の位置」が東北町で、燃油を使用し走行する車両に限ります。

【支援対象事業】 次の支援対象事業を営む方	業所等で保有し、支援対象事業用に現に供している車両に対し、支援金を交付します。	撤去費用	1件	工事番号第3-1-47号	(旭町) 進捗率100%
①運送事業 ②貸切バス事業 ③タクシー事業 ④運転代行業	両に對し、支援金を交付します。	90,000円	1件	上北枝線303-1-3	工事番号第4-1-16号
【交付要件】 次の要件をすべて満たす方	3. 申請方法等について	300,000円	合計	03-3号工事(上野)	上北枝線604-608
①町内に本社又は主たる事業所を有すること。	申請書兼誓約書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、郵送または商工観光課窓口までお持ち下さい。	4,444,000円	4,444,000円	進捗率100%	1号工事(栄町)
②支援金の受給後も事業活動を継続する意欲があること。	申請の期限は 令和5年1月31日(火) 必着。	2 自然にやさしい住宅リフォーム支援事業補助金	進捗率22%	工事番号第4-1-12号	業務番号第4-2-1号
③町税および公共料金等の滞納がない者。	下水道課	合併浄化槽設置工事 1件	70,000円	上北幹線520-52	進捗率50%
④支援対象事業を営むために、必要な許認可を受けていること。	・主要事業の進捗状況について(公共下水道事業・合併浄化槽事業他)	排水設備工事 7件	490,000円	1号工事(栄町)	進捗率100%
⑤法令及び公序良俗に反していないこと。	令和4年10月末現在	上記以外の水廻り工事0件	0円	進捗率100%	整備交付金)
⑥東北町暴力団排除条例(平成23年東北町条例第17号)	1 合併浄化槽設置整備事業	合計 8件	560,000円	進捗率100%	東北町公共下水道東北町
第2条第1号に規定する暴力団等ではないこと。	5人槽 4基	3 公営企業法適用化事業	進捗率27%	工事番号第4-1-14号	浄化センター及び上北中央環境センターの建設工事
2. 支援金の交付額等について	1, 408, 000円	2 下水業務第10号 下水道事業法適用化支援業務委託	進捗率50%	工事番号第4-1-12号	環境センターの建設工事
町内の本社又は主たる営業	6-7人槽 6基	4 社会資本整備総合交付金事業(社会資本整備総合交付金)	進捗率100%	工事番号第4-1-15号	視制御施設等電気設備工事
	8-10人槽 0基	旭町地区舗装復旧工事	進捗率100%	工事番号第4-1-14号	上北中央処理区マンホールポンプ非常通報装置更新工事
	0円	付金)		旭町地区舗装復旧工事	上北中央処理区マンホール

ルポンプ非常通報装置更新
工事

○教育民生常任委員会

マンホールポンプNo.
2・No.3
進捗率30%

委員長 田嶋 悟

所管事務調査結果

(11月18日開催)

2. 事業の概要

ため。

(1) 対象

町内に開設している医

療機関(病院・診療所・

歯科医院)

(2) 支援内容

1 医療機関(法人)当

たり 病院80万円、診

療所60万円、歯科10万

円

1 病床当たり 4万円

(3) 事業費

8,620千円

(4) 財源

新型コロナウイルス感

染症対応地方創生臨時交

付金

(電力・ガス・食料品等

価格高騰重点支援地方

交付金)

・新型コロナウイルスワクチ
ンの接種状況について

的かつ継続的な運営を図る

②岩渡沢川改修(2工区)工
事請負契約の一部変更に係

る専決処分について

①岩渡沢川改修(1工区)工
事請負契約の一部変更に係

る専決処分について

その他

・補正予算の概要説明



保健衛生課

・医療機関への価格高騰支援

対策について

1. 事業の目的

新型コロナウイルス感染

症の影響の長期化及びコロ

ナ禍において、原油価格や

電気・ガス料金を含む物価

の高騰に影響を受けた医療

機関の負担軽減を、地域の

事情に応じ、経済的支援を

行うことで地域医療の安定

的かつ継続的な運営を図る

1. 接種の実績

(ワクチン接種記録システム調べ)

	全 体		うち高齢者 (65歳以上)		うち小児	
	人 数	接種率	人 数	接種率	人 数	接種率
	人	%	人	%	人	%
1回以上接種者	14,409	88.8	6,086	95.3	423	50.4
うち2回接種者	14,358	88.5	6,072	95.1	401	47.8
うち3回接種者	12,517	77.2	5,906	92.5	63	7.5
うち4回接種者	8,112	52.7	5,394	84.4		

※「全体」の1・2・3回目は5歳以上、4回目は12歳以上。接種人数は11月14日現在

2. 接種の状況

(1) 12歳以上

- ① 接種券の発送…発送済
- ② 接種方法…集団接種
(年内毎週土曜日) または個別接種

たは個別接種

③ 予約方法…コールセン

ターまたはネット予約

※オミクロン対応2価ワクチンを1人1回接種

(2) 小児(5歳から11歳)

① 接種券の発送…発送済

② 接種方法…個別接種

③ 予約方法…コールセン

ター

(3) 乳児(6ヶ月から4歳)

① 接種券の発送…11月中旬、約430名

② 接種方法…個別接種

③ 予約方法…コールセン

ター

④ 接種回数…3回

で、副作用の事例はありません。また、これから接種する乳児の副作用の事例があれば教えてください。

【回答】全国的にはいろいろあると思いますが、我が町の副反応は発熱や筋肉痛、そういう程度のお話は聞いています。乳幼児については、これからの接種で事例は聞いておりませんが、副反応がでた場合、すぐ対応できるように先生の方にはお願いしていきたいと思っております。

学務課

・東北町奨学資金貸付条例の一部改正及び東北町奨学金返還支援事業について

○東北町奨学資金貸付条例の一部改正について

○東北町奨学資金貸付条例の一部改正について

(目的)

大学への進学を志望し、

かつ能力を有しながら、経済的事由により在学が困難な者に対して必要な資金を貸付し、学習意欲の向上と人材の育成を図ることを目的としている。現在の条例では、4年生大学のみを対象とした内容となっている。(貸付対象者及び貸付額) 父母又は後見人等が1年以上町内に住所を有する者で、大学に在学する者に対して、月額5万円、入学一時金として、30万円を限度として貸付することができ

る。一部改正にあたっては、町民から「貸付額をもう少し増やしてほしい」、「短期大学、専修学校」などにも、貸付対象者を広げてほしいというご意見をいただいている。8万円に、貸付対象者を、4年制大学を含め、短期大学、専修学校、高等専門学校に拡充することによって、奨学生の学習意欲の向上と人材育成が図られるため、所要の改正を行うものです。対象者は、令和5年度に進学する大学生等から貸付を開始する。

○東北町奨学資金返還支援事業(案)について

(概要)

①町の奨学金貸付けを受け、返還している奨学生に対し、卒業後、5年間に定住ののち返還金額の1/2を本人へ補助する。

以後、継続して定住した場合、毎年度返還支援を受けることができる。

(上限120千円)

但し、途中で転出した

場合は、支援を受けることができない。

②支援方法は、借入者が申請し5年間定住した翌年度となる。以後、定住し続けた場合は毎年度申請とする。(定住確認は住民基本台帳などで確認) ③貸付け対象者及び返還支援対象者の選定については、令和5年4月1日で4年生(短大、専修学校では2年生以上、高等専門学校では4年生以上)となる。 ※この事業の対象となる奨学生には、早い段階から周知しておく必要があり、今回委員の皆様方に事業(案)の概要について説明させていただきま

【質疑】接種が進んでいる中

した。

【質疑】例えば、学生さんが知らない学生もいると思いま

【質疑】知らない学生もいると思いま

【質疑】知らない学生もいると思いま

【質疑】知らない学生もいると思いま

【質疑】知らない学生もいると思いま

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【回答】途中からの奨学金の

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

【質疑】奨学資金貸付事業を

スポーツ振興課

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

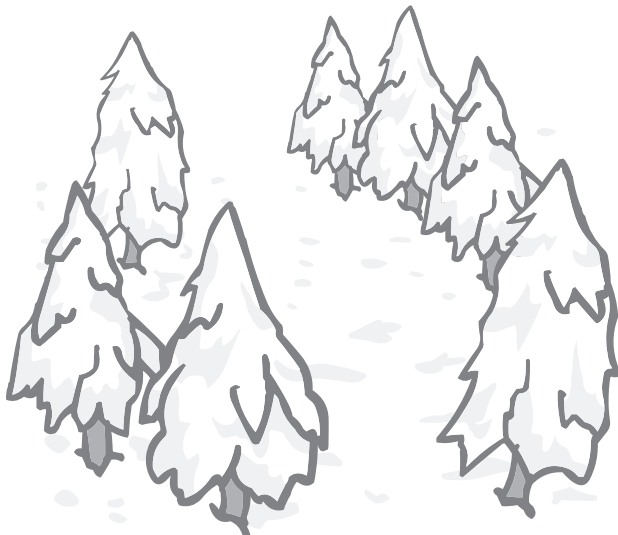
補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明

補正予算の概要説明



☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送

11チャンネル)

町議会3月定例会

放送予定

(3月上旬)

放送日程や内容は、リ
モコンの「番組表」ポ
タンで確認することが
できます。

議会の動き (10~12月)

プライフーズ青森種鶏場視察 (令和4年11月7日)



小川原湖環境保全対策特別委員会
ウェットランド完成視察 (令和4年11月28日)



東北町分屯基地内行政視察
(令和4年12月15日)



月日	用務
10月6日	第2回臨時会
10月25日	正副議長・事務局長研修会
10月26日	議会広報特別委員会
	議会運営委員会
10月31日	第3回臨時会
	第2回全員協議会
11月2日	全国市議会議長会基地協議会理事会
11月4日	上北郡町村議会議長会 第3回定例会
11月7日	プライフーズ青森種鶏場視察
11月8日	県選出国會議員との懇談会
11月9日	第66回町村議会議長全国大会
	令和4年度町村議会議長全国研修会

月日	用務
11月16日	総務企画常任委員会
	知事を囲む行政懇談会
11月17日	産業建設常任委員会
	上北郡町村議会議長会議員研修会
11月18日	教育民生常任委員会
11月25日	議会運営委員会
11月28日	小川原湖環境保全対策特別委員会 現地視察
12月1日	第4回定例会 (開会)
12月6日	第4回定例会 (一般質問)
12月7日	第4回定例会 (議案審議)
12月15日	東北町分屯基地内行政視察

議 長 岡 山 柏 男
議 会 広 報 特 別 委 員 会
委 員 長 和 田 勇 人
副 委 員 長 大 崎 昭 子
委 員 沼 山 浩 幸
委 員 坂 本 直 大
委 員 田 嶋 悟
委 員 斗 賀 高 太 郎
TEL0176-56-3111
FAX0176-56-3110

今月は「議会だより第71号」
をお届けします。
本号は、12月定例会を主に
編集しましたが、内容の一部
を要約しておりますのでご了
承願います。
議会広報特別委員会では町
民の皆様にも親しまれる紙面作
りを心がけております。ご意
見、ご要望等がありましたら
ご投稿をお願いします。

